

毎日の生活についてのアンケート（ヤングケアラー調査）結果について

1 調査の概要

令和6年6月に施行された、子ども・若者育成支援推進法の改正により、自治体における各種支援対象としてヤングケアラーが明記されるとともに、自治体において任意の記名式等、個人を把握することが可能な方法により、少なくとも年に1回の調査の実施が求められています。

本市では、当該趣旨に則り任意の記名式（家族以外の大人への相談を希望する場合に記名してもらうもの）の調査を実施しました。

○ 調査対象

市内の公立小学校32校の5年生・6年生の全員（5,554人）

市内の公私立中学校24校の生徒全員（8,929人）

○ 調査方法

WEBアンケート（任意※の記名方式）

○ 調査期間

令和7年12月15日～令和8年1月18日

2 調査回答状況

(1) 回答者数

・小学5年生・6年生：2,259人【回答率：40.7%】

・中学生：2,972人【回答率：33.3%】

(2) 記名の上、回答した人数

・小学5年生・6年生：49人（回答者数の2.2%）

・中学生：23人（回答者数の0.8%）

3 児童・生徒からの回答への対応について

記名のあった児童・生徒、及び、記名はないものの一定の条件に当てはまる児童・生徒については、回答内容から緊急性の有無を判断し、以下のとおり区分する。

A【虐待等の可能性から緊急性有り】

B【学校において見守りの対象（要注視）】

C【学校において見守りの対象（要注視とまではいかないものの、何らかの変化があった際に気付ける程度）】

Aと判断した場合

学校の協力のもと、こども家庭センターから該当児童・生徒へコンタクトを取る等、必要な支援に繋がります。

BまたはCと判断した場合

学校において、該当児童・生徒の見守りを行い、変化が見られた場合等、学校からSWや市の担当部署に状況を共有してもらい、支援について検討します。